

桜川市商工会臨時職員採用募集要項

桜川市商工会
会長 皆川光吉

受付期間	平成 31 年 3 月 18 日(月)～4 月 8 日(月)
面接試験	平成 31 年 4 月 21 日(日)

1. 採用予定人数

1 人

2. 勤務地

桜川市商工会岩瀬事務所

〒300-1214 桜川市東桜川 1-21-1

3. 職務内容

小規模事業者が抱える経営課題の相談や、記帳・税務・労務等の経営改善普及事業及び地域振興業務並びに商工会運営に関する業務

4. 受験資格

学校教育法による高等学校卒業(平成 31 年 3 月卒業見込み者含む)以上の学歴を有し、31 年 6 月 1 日現在の年齢が 30 歳未満の者(長期勤続によりキャリア形成)

5. 募集方法

ハローワーク及び桜川市広報誌等、桜川市商工会ホームページ等での募集

6. 受験手続

(1) 受付

土曜日及び日曜日、祝日を除き、平成 31 年 3 月 18 日(月)から 4 月 8 日(月)まで受け付けます。受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

なお、郵便による申し込みは、平成 31 年 4 月 8 日(月)消印有効とします。

(2) 提出書類

・履歴書(学歴・職歴) 自筆・写真添付 平成 31 年 3 月 1 日現在

・論文 テーマ「最近気になったニュース」400 字以内(適宜の用紙)

7. 申込方法

上記提出書類一式を本会窓口へ提出して下さい

提出先 〒309-1214 桜川市東桜川 1-21-1 桜川市商工会岩瀬事務所

又は

〒300-4408 桜川市真壁町真壁 198-58 桜川市商工会真壁事務所

8. 試験等の日時及び場所

(1) 書類選考 合否については 4 月中旬頃通知します。

(2)面接試験

①内容 面接

②日時 平成 31 年 4 月 21 日(日)午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分まで

9. 合格者への通知

最終合格者へは平成 31 年 5 月 10 日(金)までに通知します。

10. 採用及び勤務条件

平成 31 年 6 月 1 日付臨時職員として採用します。(採用後、統一試験合格により正社員への登用あり)

採用後 1 年以内に簿記検定 3 級以上の資格を取得すること

11. 待遇

(1)給料

学歴区分	初任給	
大学卒	4年制大学卒	170,000円以上
短大卒	2年制短大卒	150,000円以上
高校卒	高校卒	140,000円以上

(2)諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当(年 2 回)

(3)昇給 年 1 回(4 月)

(4)勤務時間 8:30～17:15

(5)休日休暇 週休 2 日制(土・日)、祝日、年末・年始、年時有給休暇(最大 20 日)
育児・介護休業、特別休暇(慶弔・夏季等)

(6)福利厚生 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金